



ワイン・インターナショナルがワイン・パートナーズ<3183>株式の大量保有報告書を提出



ワイン・パートナーズ<3183>について、ワイン・インターナショナルが5月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「該当事項はありません」によるもの。

報告書によると、ワイン・インターナショナルのワイン・パートナーズ株式保有比率は、5.88%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年4月1日。